



日本共産党市議会議員

おぜき栄子の

無料法律相談会
毎月第1火曜日（おぜき栄子事務所）
TEL (72) 7848 FAX (71) 8392

にこっと通信

ホームページ <http://www.dl.dion.ne.jp/~smileiko>
Eメール smileiko@dl.dion.ne.jp

第116号

2018年8月4日（日）

足利市田中町789
第3石川ビル3階
市議会議員
おぜき栄子

2018年6月議会 おぜき栄子の賛否

議案No	内 容	賛否
第36号	市税条例、都市計画税条例、国民健康保険条例の改正（市長専決処分）	×
第37号	特定教育、保育施設等の利用者負担に関する条例改選	○
第38号	固定資産評価員の選定	○
第39号	平成30年度一般会計補正予算	○
第40号	市税条例等の改正	×
第41号	災害対応特殊救急自動車の取得	○
第42号	指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営基準条例	○
第43号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例の改正	○
第44号	南部クリーンセンター大規模補修工事請負契約	○
第45号	公共下水道処理センター改築工事委託契約	○
第46号	地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例改正	○
陳情1号	小俣城山地区の大規模産業廃処分場計画に反対する陳情を継続審査とする常任委員会の決定 → 採択すべきと反対	×

六月議会報告

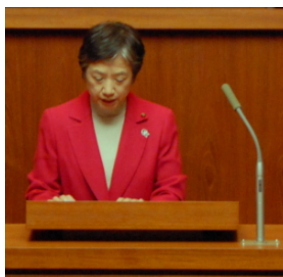
会期は、5月31日から6月25日の26日間。
主な議案

- ①国民健康保険税の限度額の引き上げ（専決処分）
- ②南部クリーンセンター大規模補修工事請負契約
- ③市税条例等の改正（給与所得控除限度額の引き下げ等）

2つの議案と陳情の継続審査に反対しました。

国保税の際限のない限度額引き上

足利市国民健康保険条例の一部の改正（市長専決処分）は、法定減免の拡充と限度額の89万円から93万円の引き上げです。今回の改正で、影響がある世帯は、346世帯で、これにより市民負担は1180万円の増税となるため承認に反対しました。



市民の安全と暮らしを守る自治体に！

「大規模産業廃施設計画の反対陳情」を継続審査！

＊小俣城山町地区内における大規模産業廃棄物最終処分場計画に反対する陳情は、小俣城山町自治会、栗谷町自治会、葉鹿彦谷自治会の3地区の会長名で提出されました。陳情の趣旨は、大規模産業廃棄物最終処分場の建設計画は、地域住民及び子どもたちの交通安全上の懸念、水資源の汚染の恐れなど看過できない。この建設計画や今後いかなる企業の建設計画に対して地元住民、市議会、足利市が一致団結をして反対することを求めた陳情です。市民の願い、安全を守る立場から継続審査ではなく、採択を求める討論を行いました。賛成多数で継続審査となりました。継続審査の賛否の結果は、次の通りです。（議長を除く）
反対議員：8名（おぜき、公明3、自民4）
賛成議員：15名（あしかが未来倶楽部11、無会派4）

産業廃棄物に対する考え方

産業廃棄物は廃掃法に則って考えることが重要です。廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）で、企業は、①廃棄物の発生を抑制する、②有害な廃棄物を出さない、③安全に処理しなければならない、という責任や義務があることを明記。この視点を見失うとどこかでまた処分場建設が浮上し、直接影響を受ける住民が被害にあうことになるからです。

給与所得控除の上限額引き下げで、増税！

足利市税条例等の改正（2021年実施）は、所得税法改正により、給与所得控除から基礎控除への10万円の振り替えで、二つの控除を意義の違いを無視して、労働力維持の費用でもある給与所得控除を引き下げ、基礎控除に振り替えたものであり、問題です。給与所得控除と公的年金控除を10万円引き下げる一方、住

引上げ、33万円から43万円にするものです。給与所得・公的年金控除の引き下げにより、所得金額によって算定基準が定められている国保税、後期高齢者医療保険料、児童扶養手当、児童手当などが影響を受けます。また、給与所得控除額の上限が220万円から195万円に引き下げられ、2000人が増税となり、問題です。



平和行進に参加した
新日本婦人の会
さんと一緒に

「東海第2原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情」を議長預かり！

2018年5月21日に議長提出された上記陳情書は、同5月31日の各派幹事長会議で、あしかが未来倶楽部、自民党議員会、公明党議員会により、議会運営委員会にかけず、議長預かりとなりました。

市民の安全にかかわる重要な問題を県内の多くの自治体の議会へ上程し、賛否の採択をしています。議論さえしない閉鎖的で遅れた足利市議会の姿勢を露呈しました。

おぜき栄子の一般質問

焼却灰などの委託先は、 住民の同意を得ず埋立て！

1. 小俣最終処分場問題

主な経過

足利市が地権者を賃借権の範囲等を提訴してから3年が経過し、2018年2月15日敗訴。同年2月28日に足利市は、判決を不服として東京高裁に控訴。同年5月23日東京高裁の控訴審で、市は宇都宮地裁の判決に「誤りがある」と主張、「本件賃貸借契約は借地借家法が適用される契約であること、仮に認められない場合でも契約書の記載から控訴人の希望により更新できるものであること」を繰り返しました。その結果、裁判長は市側の副市長の証人申請、処分場の土地の測量鑑定の上申書を却下。地権者は控訴棄却を求めて結審し、審理終結となりました。

おぜき: 同裁判所から和解協議の提案があったが、小俣最終処分場用地の所有権の取得を前提に和解協議を進めるとしているが和解の見通しはあるのか。

当局: 和解協議に当方も相手方もこのテーブルに着くことを了解している。しっかりこの協議に臨んで行く。

おぜき: 市が地権者を訴えて、敗訴。小俣最終処分場が使えず、7億円以上の無駄な税金を歳出した責任をどう考えているのか。
当局: 無駄な税金とは思っていない。市民から排出されるごみの埋立を確保しなければならぬ。

おぜき: 焼却灰などの埋立を他県の2ヶ所に委託。1ヶ所は、埋立量を公表していないがなぜ公表できないのか。
副市長: 地元の方との環境保全協定の中で、〇〇市以外のものは入れないという約束があったのかもしれない。公表しても差し支えないところを探した。

焼却灰などの他県への委託先の自治体(1か所)は、地元住民の合意を得ず埋立をしていたことが明らかになりました。無責任な足利市の対応が問われます。和解協議は、継続中で、判決は、12月12日(水)に延期されました。



特定非営利活動法人 日光市の「だいじょうぶ」を 視察しました。

子どもの虐待防止を目的に設立。日光市や地域の支援を受け、駅のそばに新聞店を改装して、安心して過ごせる子どもの「居場所づくり」などに活動をされています。子どもを守るための熱心な対応に敬服しました。



断固反対の姿勢に変わりない！

2. 環境政策

管理型産業廃棄物最終処分場問題

おぜき: 県は、栃木県廃棄物処理計画によると産業廃棄物最終処分場を積極的に推進する立場となっている。県に対して断固反対の立場を貫けるのか。

市長: 小俣、足利市をごみの山にするわけにはいかない、断固反対の姿勢に変わりはない。

おぜき: 「県の廃棄物処理に関する指導要綱」によると説明会開催困難な場合、資料の配布をもって説明会を開催したとみなすところがあるがどのように考えるか。

当局: 要綱上と実際の対応の問題。県は、この指導要綱のとおり、地元との協定ほか3つの要件(隣接所有者の同意、利権者の同意、環境保全協定の締結)がクリアしないと前へ進めないとしている。

産業施設の建設は、地元住民はもちろん全市的な問題です。市民・行政・議会が一丸となって「つくらせない」という立場で粘り強く運動していくことが重要です。

子どもの医療費窓口無料化 県内で最低レベル！

3. 子どもの成長に必要な環境整備について

おぜき: 県内における子ども医療費助成制度(2018年度)市町別実施状況を見ると足利市は市レベルで最低。子育て支援として最も市民要望が強い窓口無料化を高校生まで広げるべきではないか。

当局: 市単独で実施した場合、医療費の増加など多大な市の財政負担が見込まれる。すぐに高校生までの拡大は難しい。

おぜき: 子どもたちが安心して過ごせる「子どもの居場所づくり」を推進するべきではないか。

当局: 他市の事例等を調査研究をしていく。

従来の答弁に終始し、公共事業優先の財源を切り替えて、窓口無料化を拡大するよう求めました。

県内の14市の窓口無料化の状況

足利市	宇都宮市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	小山市	真岡市	大田原市	矢板市	那須塩原市	さくら市	那須烏山市	下野市
就学前	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生

決めていきます。

窓口無料化の拡大を

下野市は、高校生まで

高校生まで償還払い、

ただし、大田原市、矢

板市、那須塩原市は、

中学生

中学生

中学生

就学前

就学前

就学前

小学生

小学生

小学生

小学生

小学生